

28 撰を巡ろう！ さくらフォトラリー&コンテスト

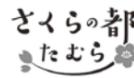
田村の桜 28 撰を写真に撮ってめぐるフォトスタンプリナーを開催します。フォトラリーに応募すると抽選で田村市の特産品が当たります。さらに、応募された写真の中で優れた作品を表彰します。春の素敵な景色を楽しみながら市内を巡ってみませんか？

●開催期間 4月6日(月)から5月18日(月)まで
●応募方法 2カ所以上の桜の写真を添えて、①郵便番号②住所③電話番号④氏名(ふりがな)⑤年齢⑥メールアドレス⑦撮影地⑧希望景品を記入して、ウェブ応募フォーム、郵送・メールのいずれかで下記まで応募してください。

令和2年に撮影した未発表の作品に限ります。写真は1枚あたり5メガバイト以内にて下さい。2カ所を一口として、別の場所であれば何口でも応募できます。多くの桜をまわれば当選確率が上がります。

- スタンプラリー景品
 - ▶A賞 ハム工房都路詰め合わせ▶B賞 エゴマスイーツセット▶C賞 あぶくま洞ペア入洞券
- コンテスト賞品
 - ▶最優秀賞(1名) 特産品1万円分▶優秀賞(3名) 特産品5千円分▶ユース特別賞(18歳以下2名) 特産品5千円分 ※入賞作品は市政だよりに掲載します

さくらの開花状況やキャンペーン詳細はこちら



☎81-2136 ✉kanko.tamurashi@gmail.com

田村市国際交流協会

外国人のための日本語教室は6月を予定しています

新型コロナウイルス感染症が広がらないように、毎年4月から始めていた教室を遅らせて始めます。6月上旬に始める予定です。日にちが決まったら、お知らせします。参加したい人、わからないことがある人は、問い合わせに書いてあるところに連絡してください。

「外国人のための日本語教室」ボランティア急募!!

外国人の方々に日本語を教えるボランティアを募集しています。経験は問いません。ボランティア希望者を対象に研修会も予定していますので、初心者の方でも安心して参加できます。日本語を教えることをとおして、異文化交流してみませんか？ 興味のある方は、事務局までお問い合わせください。

●問い合わせ
田村市国際交流協会事務局(産業部 観光交流課内)
☎81-2136 FAX 81-1210 ✉kanko@city.tamura.lg.jp

広告欄 Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 経営戦略室 (☎0247-81-2117) へ

助成 乳幼児・児童の医療費助成の手続きはお済みですか？

社会保険加入の方は手続きが必要です。

0～18歳(18歳に到達した最初の3月31日まで)の乳幼児と児童の保護者を対象に、お子さんの医療費の自己負担分(保険診療のみ)を助成します。

※高額療養費などに該当するときは、助成の申請前に加入している健康保険組合などに確認してください。
※震災原発事故による医療費免除証明書をお持ちの方は、そちらが優先されます。

【こんなときは手続きが必要です】

次のような場合には子ども未来課、行政局市民係窓口へお越しください。

- (1) 対象となるお子さんが市外に転出するとき
 - (2) お子さんを扶養している方の転出・転入があったとき
 - (3) 加入健康保険が変わったとき(保険証が新しくなったとき)
 - ① 社会保険から社会保険
 - ② 国民健康保険から社会保険
 - ③ 社会保険から国民健康保険
 - (4) 振込先金融機関を変更したいとき
 - (5) 氏名、住所が変わったとき
- 詳しくは、子ども未来課にお問い合わせ下さい。

☎保健福祉部 子ども未来課 ☎82-1000

助成 妊婦・産婦に医療費の助成があります

妊娠4カ月となる日の属する月から分娩の日の属する月までの医療費の自己負担分(保険診療のみ)を助成します。この医療費助成を受けるためには、申請手続きが必要です。

- 必要書類
 - ① 妊産婦医療費受給資格登録申請書(「付加給付に関する証明」が必要な場合があります。)
 - ② 健康保険証
 - ③ 妊婦本人名義の通帳(社会保険加入の方のみ)
- 詳しくは、子ども未来課にお問い合わせ下さい。

☎保健福祉部 子ども未来課 ☎82-1000

補助 福島県被災12市町村の事業者支援補助金

福島県原子力被災12市町村の事業者に対する支援補助金の公募が始まります。

- ① 原子力被災事業者事業再開等支援補助金(第9次公募)
 - 対象 震災時に原子力被災12市町村内で事業を行っていた中小事業者
 - 内容 店舗や事務所整備など、事業を再開時に必要な経費の一部補助
 - 公募締切 1回目 4月30日(木) 2回目(年度内最終) 7月15日(水)

② 創業促進・企業誘致に向けた設備投資等支援補助金(第8次公募)

- 対象 原子力被災12市町村内で新たに創業する方、事業展開を行う方
- 内容 店舗や事務所整備などの事業に必要な経費の一部補助
- 公募締切(予定)
 - 1回目 5月29日(金)
 - 2回目(年度内最終) 8月31日(月)

③ 中小企業等グループ施設等復旧整備補助金

- 対象 震災時に原子力被災12市町村内で事業を行っていた中小事業者(2者以上で構成)
- 内容 被害を受けた施設・設備の復旧などに必要な経費の一部補助
- 公募期間 1回目 4月下旬(予定) 2回目 9月上旬(予定)

※これらの補助金は令和2年度予算の成立をもって公募を開始します。詳しくはホームページをご覧ください。☎福島県 経営金融課 ☎024-521-8657

助成 介護資格の取得費用を助成します

介護サービス事業所の職員確保とすでに就労している方の資質向上を目的に、資格取得費用を助成します。

- 対象の研修・定員
 - 介護職員初任者研修 10人
 - 介護福祉士実務者研修 5人
 - 対象者 市内に住所があり、次の①～③のいずれかに該当する方
 - ① ハローワークに求職登録している方
 - ② 介護分野に就職を希望する高等学校などの生徒(2,3年生)、大学などの学生
 - ③ 市内の介護サービス事業所に就業している介護職従事者
 - 助成金額(上限額)
 - 介護職員初任者研修 6万円
 - 介護福祉士実務者研修 10万円
 - その他
 - ・研修開始前に申請する必要があります。
 - ・助成を受けるには要件があります。
- ※申請に必要な書類など、詳しくは市ホームページで確認するか、下記までお問い合わせください。
- ☎保健福祉部 高齢福祉課 ☎82-1115

補助 田村市産木材を使った住宅建設を助成します

田村市産の木材を利用した木造住宅の新築、増改築を補助します。

- 交付要件
 - ▶ 市内で生産、かつ、市内で製材・加工された証明書のある木材を利用していること。
 - ▶ 市内に居住するための木造住宅の新築・増改築で市内の建築業者が施工するもの。
 - ▶ 延床面積が50平方メートル以上であること。
 - ▶ 柱、梁などの主要構造材に、田村市産材を7立法メートル以上使用していること。
 - ▶ 令和2年度内(3月末まで)に完成し実績報告書を提出できること。
- 補助額 1件当たり50万円
- 補助棟数 10棟(定数になり次第締め切ります。)
- 申請方法 申請に必要な書類は市のホームページをご覧ください。☎産業部 農林課 ☎81-2511

まごころありがとうございます
次の方から市に寄付をいただきました

- ◆ 第一法規株式会社(宮城県) 一般寄付金
- ◆ 金澤 喜代子さん(船引町) 教育費寄付金